

ACPをご存知ですか？

あなたは“もしも”の時を考えたことがありますか？人は誰でもある日突然、病気やけがにより命が危険にさらされる可能性があります。そのような状況下では、約70%の人が医療やケアについて自分で決めたり、人に伝えたりできなくなると言われています。その場合、ご家族など信頼できる人が「あなたなら多分こう考えるだろう」と気持ちを想像しながら、その後の医療やケアについて話し合いをすることになります。あなたの気持ちを代弁してもらうためには、家族や信頼できる人が普段から、あなたの価値観や気持ちをよく知っていることがとても重要になります。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、“もしも”のときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、ご家族や信頼する人たちと話し合い共有する取り組みであり、「人生会議」とも呼ばれています。「人生会議」といっても堅苦しく考えることはありません。「これができないまま生きていくのは考えられない」とか「こんな最後は嫌だな」などあなたの価値観や希望ご家族で話し合い、共有するのです。

ACPにはいくつかの注意点があります。ひとつは、一度決めたことはすべてではないということです。状況や経験によって気持ちが変わることはよくあることです。ACPで大切なことは決め事ではなくプロセスですので、繰り返し話し合しましょう。また、全ての方がACPをしなくてはならないということでは決してありません。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。あなたやご家族が望むタイミングで、話し合っただけであればと思います。

ACPで話し合った内容を記載したものをエンディングノートとして活用することもできます。桐生市、みどり市、医師会では、「わたしのきぼう」というエンディングノートを合同作成しています。事前に記載しておくことで、ご自身の意思を伝えることが困難な状況下でも意思表示が可能になります。希望される方は、桐生・みどり市役所や桐生市医師会、桐生厚生総合病院にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

桐生市健康長寿課 電話：0277-46-1111

みどり市介護高齢課 電話：0277-76-0974

在宅医療介護連携センターきりゅう 電話：0277-32-5222

桐生厚生総合病院地域医療連携室 電話：0277-44-7150



【がん看護専門看護師 荒川 浩】

